

## 平成28年度第6回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会

1 日 時 平成28年9月9日（金）13時00分～

2 場 所 杉妻会館 4階「牡丹」

3 出席者 別紙出席者名簿のとおり

4 議事項目

（1）炉心溶融公表問題について

（2）その他

5 議事結果

○事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより「平成28年度第6回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」を開催いたします。

開会にあたりまして、当協議会会長である福島県危機管理部長の樵より御挨拶申し上げます。

○樵危機管理部長

皆さま、こんにちは。危機管理部長の樵でございます。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。皆様には日頃から本県の復旧・復興に各方面から御協力をいただき、心から感謝申し上げます。炉心溶融の問題につきましては、これまで7月11日、8月8日、本日で3回目、廃炉安全監視協議会を開催してまいりました。この間東京電力ホールディングス（以下、東京電力と示す。）から今回の溶融問題に関して、今後の対応等について説明いただいていたわけですが、前回までに通報連絡における通常時と緊急時の対応を明らかにすること、それから東京電力の本社とオフサイトセンターとの関係、発電所の所長の権限の問題について更に説明してほしいということで前回までに確認しました。本日はそれらに関して、東京電力から改めて説明をいただきたいと思っております。その上で引き続いて皆さんとともに再発防止に関する姿勢について確認をしてまいりたいと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。次に本日の出席者につきましてはお配りした名簿による御紹介とさせていただきますので御確認ください。また、関係機関といたしまして原子力規制庁にも御出席いただいております。

それでは議事に移っていききたいと思います。協議会会長であります危機管理部長が進行いたします。よろしく願いいたします。

○樵危機管理部長

それでは議長を務めさせていただきます。炉心溶融公表問題について、前回の会議におきまして出されました意見を反映したものについて改めて東京電力から説明をいただきたいと思います。

○東京電力（石崎代表）

東京電力福島復興本社代表の石崎でございます。今日はこのような時間をいただきましてありがとうございます。そして私どもの原発事故から2000日を超えてこの間今なお大変な御迷惑を福島の皆様にかけておりました本当に申し訳ございません。そしてこの会議で御議論いただいております、いわゆる炉心溶融問題の公表を私どもが隠蔽をしたということについて今日まで様々議論していただきました。本当にありがとうございます。私どもも反省をし、二度とこのようなことがないように社内改革に努めておりますけれども、そういった私どもの姿勢も含めてまた今日御議論いただきたいと思います。

そして前回までにいただいた御指摘・御指導を本日これから廃炉の責任者である増田より御報告させていただきますけれども、私どもはとにかく二度とこのようなことがあってはいけないということで、会社として一人一人が生まれ変わった気持ちで再発防止に努めております。しかし、私どもは信頼を失っておりますので、これは言葉だけでなくこれから私ども一人一人の行動でしっかりとお示しさせていただき、福島の皆様の安全安心を最優先に、起きたことはスピーディーにそして正確に分かりやすくお伝えをするということが大前提といてしまして、これからも廃炉の安全な進捗、そして福島の復興にも全力を尽くしていくことをお約束させていただきます。

私どもは福島の皆さんへの責任を果たすために生かされている会社でございますので、これからもそれをしっかりとお示ししながら、また御指導いただきながら精一杯やっていますので本日もどうぞよろしく願いいたします。

○東京電力（増田CDO）

東京電力福島第一廃炉推進カンパニーの増田でございます。ただいまから炉心溶融公表問題についての現在までの3回のコメントを踏まえた私どもの説明をさせていただきますが、会議に先立ちまして本日午前中に通報連絡を1件入れさせていただいております。その件についてここで御報告させていただきます。現在福島第一の中にはダストモニタというものが設置されております。1号機と3号機の原子炉建屋の上で来週まさに壁パネルを外す作業や3号機でも現在までガレキを取り除き遮へいを行うという作業をしまいましたが、それを監視するためのモニタが構内に10個、そして敷地の境界のモニタリングポストのところにも8個付いています。その10個の内一つの場所で、本日10時34分、停止をしてしまいました。ダストモニタが停止したために私どもは本日1号機の作業を直ちに停

止いたしました。実際に停止した後、原因を調べたところダストモニタの電源の故障ということが分かりまして、電源の復旧を行い、ダストモニタが正常に動くことを確認して元に戻しました。その後、作業も復旧し再開しております。故障ということで心配をおかけしましたが、しっかりと管理しながら運転を続けてまいりたいと思います。午前中そのようなことがありましたので御報告をさせていただきました。

では改めまして本日3回目になります炉心溶融公表問題について御報告させていただきます。

まず資料1-1を御覧下さい。今回の我々の炉心溶融公表問題について検証委員会を立ち上げていただいて結果をまとめたものを含めて我々の姿勢を書いたものでございます。これは前回8月8日の会議の際にも御説明したものでございまして、今回も同様の内容でございますが改めて御報告します。内容は最後の段落だけ読ませていただきますが、『当社は福島への責任を果たすために存続を許された会社です。「福島への責任を全うすること」が、私たちに与えられた使命であり、全ての原点です。今後とも廃炉作業を安全かつ着実に進める上で、事実を速やかにお伝えする取り組みを徹底・強化していくことは勿論のこと、社員一人ひとりが福島県民の皆様の安全・安心を最優先に考えることを全ての基本とし、それを一つ一つの行動でお示してまいります。二度と決して隠ぺいを行わない強い覚悟を持ち続け、社員一丸となって廃炉作業をやり抜いてまいります。』こういった形で私ども、まとめさせていただきます。

続きまして資料1-2で現在の東京電力の通報連絡、緊急時の対応等の取組について御説明しますが、配付資料の最後に資料1-2 参考資料という、先ほど事務局の方に紹介いただいた前回までに御指摘事項とその反映をまとめたものでございます。これを脇に置いていただいて対応を説明させていただきます。前回まで御指摘の事項、参考資料の1番のところがございますのが「原災法10条、15条以外のトラブル発生時にどのような系統で連絡するのか把握できる図にしていきたい」ということで、緊急時とそうでないときの違いがよく分からないという御指摘だったと思います。資料1-2の2ページを見ていただくと、通報連絡の図1に通報連絡の具体的な流れとしてまとめました。例えばここに人身災害、現場のトラブル、設備異常というのが一番下にありますが、これがまさに本日ダストモニタが壊れたことが設備異常ということで御連絡になるわけです。同じように現場のトラブルとして人身災害等含むということを書かせていただきました。こういった形で緊急時のみならず、現場で起こっていることはこのような通報連絡の内容の順序に沿って同じように全部報告を上げさせていただいているということが御確認いただけると思います。

続きまして参考資料1-2の2番目でございますが「福島復興本社の各自治体担当グループにはどこから情報が入り、どのように地域対応をしているのかが分かりづらい」と、この情報に基づいて仕事をしているのかが分からないという御指摘をいただきました。これも今の絵を御覧いただくと、一番下の赤く描いた本部長・広報班長・情報班長・復旧班長は福島第一の中の組織でありまして、その一番左の広報班長から上に伸びたところに福島復

興本社福島広報部というのがございます。復興本社の右の方の斜め上に青い二重の四角で福島復興本社各自治体担当グループがございます。私どものセンスもございますが復興本社を一箇所にまとめて描けなかったものですから復興本社二箇所に分かれています。一つの復興本社の中において、石崎のもとで広報を行う部隊と自治体の皆さんを担当する部隊が活動しております。2番目の指摘の内容からいたしますと本社から福島復興本社の各自治体担当グループに連絡が入りまして、そこから市町村の皆様、関係機関の皆様、また関係団体、漁連様やJA様に連絡をするという形をとっております。市町村の皆さまには通常の通報ルートからも話をしていますので二重に話をしているということになります。こういった形で本社からどのように連絡がいつているか確認させていただきました。

次に3番目ですが、「通報連絡の具体的な流れにおける資源エネルギー庁、原子力規制庁、福島県の役割について記載がない」という御指摘いただきまして、これは左の図1の中に記載しておりまして、福島第一の緊急時対策本部の中に資源エネルギー庁の皆様、原子力規制庁の皆様、県の皆様と一緒に居ていただいております。そしてそこで監視・指導・助言・確認といったことをやっていると認識しております。こういったことをここに追記し、この方々も一緒に緊急時対策本部に居ると確認させていただきました。そしてもう一つ大事なところは、どういうふうに情報がちゃんと伝わるのか、情報がどこかで隠ぺいされる等が起こらないのかというのに対してはこの赤く塗ったもの、本部長、復旧班長、広報班長、情報班長、そしてオフサイトセンターとこの部分で同時にテレビ会議によって発話を、情報を共有できるということになっておりますので、間違いなくどこかでねじ曲げられるということがないということを御理解いただきたいと思っております。オフサイトセンターも一緒に情報を共有できるということです。

ここまでは図の描き方等で反映したものでございますが、先ほどの参考資料の4から8の内容について、先ほど樵部長の方からもお話があった通報連絡の中の話、オフサイトセンターの役割の話としてしっかりと描いてまいりました。4番から8番は先ほどの資料1-1の4ページ以降にまとめてまいりましたので、ここを使いながら説明させていただきたいと思っておりますが、資料の4ページを御覧いただきますと原子力防災体制図が描いてございます。これがオフサイトセンターを中心に我々の通報連絡がどのように皆様に伝わって避難、屋内退避等に繋がっていくのかを示したものでございます。そして図3の5ページには東京電力本社と福島第一の緊急時の組織を描いています。これも通報連絡を行うときの社内の役割がどうなっているのかという御指摘がございまして作ってきたものでございます。これを基に5ページから文章に沿って報告させていただきますが、図3の下から読み上げながら報告いたします。

図2に緊急事態が発生した場合の当社、県・自治体、国の体制を、図3に当社発電所と本社の緊急時対策本部内の組織と役割を示します。

緊急事態が発生した場合も、図1で示す通報連絡の流れは同じですが、原災法に基づき、現地にオフサイトセンターが立ち上がり、国、自治体、関係機関、当社が参集して、一体と

なって対応に当たります。また、発電所側の緊急対策本部の事故収束活動を後方支援するため、本社側にも速やかに原子力緊急時対策本部の体制を構築します。この体制において、当社は国・自治体への通報連絡を行い、国は通報連絡を受けて避難等に関する判断を行い、県・自治体が住民の皆さまに避難等の指示を行うというそれぞれの役割分担が明確化されています。

当社は福島原子力事故の際、本社が発電所の指揮命令系統を混乱させた点や迅速かつ正確な情報収集や通報・報告が図れなかった点を深く反省し、発電所が事故収束活動における意思決定の主体で本社はその支援を行うという役割分担を明確に決めました。その上で、原災法に基づき国や県・自治体へ提出している原子力事業者防災業務計画、これは抜粋を資料1-2の添付資料-2に付けておりますので後ほど紹介いたしますが、緊急事態に相当する事象が発生した際に当社が一刻も早く状態を判断し通報できるよう、通報すべき内容や事象の重要度に応じた通報連絡の様式を明確に定め、緊急時対応に使用を義務づけている社内マニュアルにもこの内容を反映しております。

また、本社側の原子力緊急時対策本部の機能として、事故の進展状況を正確に把握し、用語の使い方を技術的に判断する責任を原子力・立地本部長が担い、一定の基準を示すとともに、関係官庁への通報や对外広報などを担う对外対応統括が社長に対して社会目線での情報発信を直接提言することを明確に決めました。なお、緊急時における本社と福島第一のテレビの状況については、既に映像・音声、発話内容の記録が行われるようになっておりますが、今後、事態の経過を適切に記録に残し、検証することが可能となるよう、緊急時に国をオフサイトセンター、当社との間で情報連絡を行う会話等も記録してまいります。

これが緊急事態においての話であり、次の段落のところからは緊急時の通報連絡の訓練の記載をしております。これはコメントの方で言いますと、8番です。「緊急時にもきちんと情報共有や通報連絡ができるよう、定期的に訓練を行って確認せよ」というのがございまして、そこに対するものを書きましたが、これらの緊急時の通報連絡について定めた内容を確実に実践すべく、事故収束対応に従事する緊急時対策要員の力量向上や組織間の連携強化を目指して緊急時対応要員に対し定期的にマニュアルの研修や理解度の確認、通報連絡・緊急時対応訓練を反復して実施しています。また、日々実務として行っている設備状況やサンプリングデータ、警戒事象に至らないトラブル等の通報連絡とは別に、原子力事業者防災業務計画に基づく訓練を年に1回、発電所単独の総合訓練を別に3回実施しています。また、福島県主催の防災訓練を年に1回、福島県主催の通報連絡訓練を年に4回、これにも参加させていただき、福島県及び関係自治体等への通報連絡を実施しております。

これらの訓練を通じて得た課題もふまえ、迅速かつ正確に通報連絡が行えるよう、引き続き改善を図ってまいりますと書かせていただきました。

その次の段落からは我々の福島第一、第二の震災の時の反省を踏まえて体制を変えた話を書いてありますが、図3の緊急時対策本部の体制はインシデント・コマンド・システム（ICS）という我々今まで使っていなかった緊急時の体制について、アメリカの森林火災など

が起こったときを中心に開発された緊急時の対策の通報連絡の組織の指揮命令系統に関する考え方を我々も導入しております。緊急時には非常にいい仕組みであると我々も判断しております。こういったことをふまえて、今後継続的に改善を図ってまいります。

最後の6行については、コメントでいただいた6番目でございますが、「社長を監視するシステムとして説明があった原子力安全監視室や取締役会などの役割を記載していただきたい」というものです。2013年5月には経営層への監視・支援強化を目的とした「原子力安全監視室」を設置しました。この原子力安全監視室は、原子力安全の監視義務を負う取締役会の意思決定を補佐するため、社長および原子力部門の原子力安全に関する取り組みを常時監視し、直接、取締役会への評価結果を報告する権限を有しています。原子力安全監視室は、原子力安全の更なる向上に向け、緊急時の事故対応体制や事故対応手順、総合防災訓練の実施状況等を継続的に監視し、事故対応の実効性を確認・検証するとともに、住民避難等に必要情報の発信が滞ることがないように、今後も社長及び原子力部門に対して監視・助言を行ってまいります。こういう形で文書をまとめてまいりました。

もう一度参考資料に戻っていただいて、別添資料を使わせていただいた4番の最後の通報連絡に関する経路・手段・連絡先、その次の5番、緊急時における各班の役割を詳しく示していただきたいということが抜けております。まず5番の各班の役割は参考資料-2を御覧下さい。原子力事業者防災業務計画の2枚目、別図2-1というのがございます。これが発電所における組織の役割でございます。本部長としての発電所長、対外対応統括、安全監督担当などです。これは先ほどの図2に書いてあったものですが、その下に実はこれだけ細かいものがありまして、広報班がマスコミ対応をする。通報班が社外関係機関への通報・連絡を行う等々記載させていただきました。一番下にICS、我々が緊急時システムとして新たに決められた取り組みの特徴的なところを書いております。

次のページの別図2-2について、本社側の組織と業務分掌が書いてあります。内容は割愛しますがこういった形でまとめてまいりました。もう少しだけ通報連絡のところで、どういう役割で何をやっているのかを明確にした方がいいだろうという御指摘ありましたので今の資料を使って説明させていただくと資料1-2 添付資料-2に第4章、緊急事態応急対策等の実施、第1節通報及び連絡という場所がございます。そしてここに通報の実施としてこういったことが書かれておりまして、別表2-2というのが出てまいりますが、これを後ろに添付させております。別表2-2について、これは一つの例ですが、10条通報の一つの項目にEAL番号というのがありその略称がありますが、敷地境界付近の放射線量が上昇したというときにはこの10条として通報せよということになっておりまして、内容が細かく記載されております。5 $\mu$ Sv/hを超えた場合にはこういう活動をせよというのがありまして、一番下には、規制庁の指針に基づいておりますので、規制庁の解説を書いております。1ページに戻ると別表2-2という形で一つ一つ細かく規定されておりまして、防災管理者がこういうところを担ったという判断をしてしっかり通報せよと、そして図2-4というものを付けたのですがこれに基づいて通報連絡を行っております。左の方に

通報連絡責任者というものが書いていますが、これが先ほど説明した図1の中の通報班長でございます。上に県危機管理部原子力安全対策課を入れさせていただいておりますが、大熊町、双葉町をはじめ関係機関の皆さま、下から2番目にはオフサイトセンターも入っております。こういった形で通報連絡を行い、そしてこれが防災業務計画になりまして、この内容ともう少しかみ砕いたものを社内マニュアルに書いているというものになります。前回社内のマニュアルにどう書いてあるのかという御指摘がございました。社内のマニュアルを公開するというのは我々としても適切と思えない部分がありまして、まずはその条文にある防災業務計画を示させていただいて、この内容がマニュアルに書いてありますということの説明させていただきました。前回の御指摘内容にあわせまして今回直した部分につきまして報告させていただきました。

○樵危機管理部長

ただいま、前回までに説明を求めていたものに対する東京電力からの説明がありました。全般的に何かあればよろしくお願いたします。

○石田専門委員

今いくつかいただいた中で前回私が一番懸念していたのは4、5ページに今回新しく情報連絡の体制を聞きましたけれども、やはり事故や緊急時、何か起こったというときには情報を一番知っているのは現場です。現場の判断を最優先するというのが大事だと思います。3月にテレビで色々報道されていた状況等を見ますと東京にいる方の声が大ききというようなイメージを私は持っていたので、実際はそうではなくて事実に基づいてどう判断してどう対応するかというのが一番大事ですので、こういう形で福島第一が上であって、本社が下にあり後方支援というのをはっきりと書いていただいたのはよろしいのではないかと思います。よく分からなかった部分は、4ページの上の方で、オフサイトセンターがあって、それから福島県民の皆さまということで上に上がっていくのですが市町村だけの矢印が上にくるのですけれどもここはどういう意味で一本だけの矢印にしているのか説明いただきたい。

○東京電力（増田CDO）

私どもから説明するのは相応しくないかもしれませんが、現場の情報をしっかり伝えるというのが我々の役割だと思っております。それに基づいてオフサイトセンターが市町村の避難をどうしていくかというのを決めていくと思っておりますので、この線も市町村の方の判断で地元の方々が避難をしていくということに繋がると思いまして矢印はこのような形で繋いでおります。

○樵危機管理部長

ここは御指摘の通り国も県も国民や県民に対する広報という形で情報はオープンにしています。狭い意味で市町村から市町村の住民の方にとということで東京電力は線を引いたので、ここは後で線を引く方向でいいと思うのですが。

○東京電力（増田CDO）

私ども勝手に慮って書くのはいかんだろうと思ひまして。ここは御指導いただきながら修正します。

○樵危機管理部長

テレビで拝見する限りは本社サイドが広報をして、現場の方から直接情報が出るというのが見えませんでした。こういう形で広報の窓口を一本化するということなので多分後方支援の東京の方で広報を一元的にやっていくということだと思ひのですが。今の矢印の問題は国、県の広報の問題でもありますのでここは我々の観点から付け加えさせていただきます。

○原専門委員

教えていただきたいのは2ページの絵のところ、被災時、増田さんは福島第二にいらっしやったと思ひのですが、2ページのところで今回付け加えていただいた資源エネルギー庁、原子力規制庁、福島県が発電所の中に居るところが当時はなかったという部分ですか。

○東京電力（増田CDO）

震災前から現在の原子力規制庁、当時は保安院でしたけれども常駐検査官がいらっしやいまして緊急対策室の中にもいらっしやいました。

○原専門委員

そこでは福島県が違うということですか。

○東京電力（増田CDO）

そうです。県の方はいませんでした。

○原専門委員

組織的には資源エネルギー庁と原子力規制庁に分かれたのでいずれもそこに常駐するのが新しいということですか。

○東京電力（増田CDO）



そうです。

○原専門委員

テレビ会議とかその辺の情報が今まで社外にしてなかったところがオープンになるということですよ。

○東京電力（増田CDO）

テレビ会議は社内だけというわけでもなかったのですが、確かにしっかりと皆さんに共有できるように今回反省して強化したところであります。

○原専門委員

そういう意味では現場の情報がオープンになって、そこで使われる用語については修正しようがないということは担保されていると受け取りました。また、通報のことでいえば事業者から国の原子力災害対策本部にも報告を上げるのでしょうけれども、そこら辺からも指示が来るというのも今回あって、そこを本社の方で受け入れてしまって、本社の方で現場に指示を出してしまったという流れだと思います。そのところはこのシステムだけでは解決しないと思うので、内部的にアドバイスをする専門の組織で行わなければならないと思います。

○高坂原子力総括専門員

緊急時と通常時の連絡体制の違いを防災体制として見させていただき、明確になったと思います。資料1-2の図1と図2の関係で教えていただきたいのですが、11日に説明した情報の通報の連絡はその通りで緊急時であっても同じルートだと。図2を見ると緊急時の体制でオフサイトセンターを中心とした体制だと思います。図1でいうとオフサイトセンターが小さく描いてありますが、これは拡大したとみてよいのでしょうか。私が思っていたのはむしろ緊急事態が生じた場合は通常の情報連絡もありますが、緊急事態に対する体制を立ち上げて、オフサイトセンターを中心とした活動になるので、どちらかからの情報が伝えられますということで、事態によって移行するという考え方でよろしいですか。

○東京電力（増田CDO）

その通りです。本来であれば図1のオフサイトセンターというのは想定しないのですが、現在の福島第一ではオフサイトセンターが継続していただいておりますのでここに描かせていただいております。先ほど、高坂さんが御指摘のように本当のことを考えるとオフサイトセンターの役割は防災体制、緊急時に移ってから主として機能するものです。通常時はないのが普通でございます。

○高坂原子力総括専門員

その見方が分かるように書いていただくと分かりやすいと思います。5ページに事故収束の活動とか意思決定の主体は発電所であるとあります。本社サイドは後方支援など明確に書いたのだよと思います。今回の廃炉安全監視協議会の資料だけでなく東京電力のマニュアルにも反映していただきたい。防災計画の抜粋がありますが、別図2-1と2-2の関係、発電所が主体であり本社が支援だという明確な対応を示すなど工夫をするとよいと思います。資料1-2に本社側の機能が書いてあって、事故の進展状況を正確に把握し、用語の使い方を技術的に判断する責任を原子力・立地本部長が担い、一定の基準を示すとともに、関係官庁への通報や对外広報などを担う对外対応統括が社長に対して社会目線での情報発信を直接提言することを明確に定めたとありますが、今回起きた重要なことが本社側だけで行われていると感じます。明確に説明するか、追記していただきたいと思います。重要な事故の進展情報、状態などは発電所側が一番分かっているので事故の時も発電所が主体と分かるように明記していただきたいと思います。

○東京電力（五十嵐原子力運営管理部長）

今回の資料だけでなく、本社が後方支援に徹すること、社長に対する提言等は原子力事業者防災業務計画および原子力災害対策マニュアルについては既に反映しています。社長に対して技術のサポート、対外的なサポートとして、本社の機能としては、事故の進展を判断するわけではなく把握をし、立地本部長が社長に対して解説する。一方、对外対応統括が社会目線で進言していきます。判断は現場が行うということです。

○高坂原子力総括専門員

テレビ会議を見ていて、時々刻々と変化する状況は発電所が分かっている立地本部長が常に把握するのは難しいと思います。常に現場に確認をしなければならないのでは。

○樵危機管理部長

部長と社長が話し合いをしているときに現場に確認するのは緊急事態に行えるのですか。テレビ会議においてみんなで揃って物事を把握して、どう外に情報出すかを議論しているわけです。社長が社会的な目線から言っておかしいときは部長が現場の声を判断しながら意見をするという流れだと思うのですが、もう一度現場に確認することにはならないですか。

○高坂原子力総括専門員

テレビ会議で情報共有していると思いますが、事実関係を確認する必要があるれば時間遅れになっても困るが現場に戻ってフィードバックしてからであると思います。

#### ○樵危機管理部長

5 ページの図3で、情報の発信の主体は現場であって本社はそれを後方支援するんだというところが、前回までに皆さんからの御意見でありました。東京電力も今までもそうであったのでしょうけれども、現場が発信をするということになっていて、それが本社に上がって、それが外に出るときに別な言葉に置き換えられるときの本社の中の牽制関係を書いてみると私は理解しました。そこにもう一度現場が加味してくるとかなり複雑になってくると思います。

#### ○長谷川専門委員

6 ページの5, 6 行目の原子力緊急時対策本部の用語の使い方を技術的に判断する責任とありますが、一番大事なのは避難でしょう。避難しつつある人にどう伝えるのか。新潟の技術委員会が問題にしたのは、地元民を考えずにやっていたのではないかということ。最近の新聞報道を見ると第三者検証委員会は権威付けのために社会的に有名な方が委員になっているように感じます。福島県からの意見はどこから入ってくるのか。そういうことまでひっくるめて検証していただきたいというのが福島県民の意見です。非常に良くなっていますが、この文章を見ると相変わらずであると感じます。私はサイエンスに生きている人間ですから、(いわゆる一般社会で) どんなに権威を振りかざしても無意味だと思っています。私からいうと茶番劇です。当時は原子炉の安全を保つため、収束させるため専門用語の使い方に気がいかなかったのは当然だというような行動だと思われま。そういうところをきちんと説明していただきたい。県民目線とはそういうことです。

#### ○原専門委員

6 ページの3, 4 行目、本社側の原子力緊急対策本部の機能として、対外対応統括が対外対応をするのか社長が対外対応を行い対外対応統括はアドバイスするだけですか。図でいうと、現場の所長がメルトダウンだと言ったときにそれを訂正しようとするのもアドバイスに入るのでしょうか。

対外的に総理大臣と話すのは社長になるのだろうし、その辺のルール、特に後方支援の意味するところがよく分からないのでもう少し説明していただきたい。

#### ○東京電力 (五十嵐原子力運営管理部長)

情報の入り方について、副本部長への情報の入り方は今回の3. 11のテレビ会議を見ていただいたとおり、本社からあれはどうなっているこれはどうなっていると矢継ぎ早に聞く状況を作らないようにすると決めています。本社の計画・情報統括班は極論を言うと黙って聞いている。したがって副本部長が考える材料を集めるというのが役割でありまして、例えばやりとりしている中で足りない情報はもらう一方、本社から問い合わせはしないと徹底しております。そのようにオペレーションを改善していきます。

第三者委員会からも提言いただいておりますが福島県民の目線を受け取るつもりでいて、報道でどうかは知りませんが、あの混乱の中で炉心溶融という判断ができないのは仕方がないと思ったことは一度もありません。これはその中でやらなければならなかったことであり改めてお詫び申し上げます。通報や法律で決まっていることに対して我々が発信できなかったことは猛省しております。ヒアリングの中でもそう答えています。新潟の合同検証委員会で福島県の気持ちをくんだ上でお答えしたいとしたものです。

原先生の御指摘の通りでして、本社の後方支援は1行しか書いてないのですが、私どもは3つのミッションだと思っております。一つ目は復旧統括であり、短期的なものは発電所にお任せする。長期的なこと、例えば鉄塔が倒れていて直せないのだけれども将来は鉄塔を直していかなければならない、そういうものを計画的に行うなど、中長期的な復旧が一つです。二つ目は、対外統括ですが福島第一あるいは福島第二に対する外部のインターフェイスを遮断する、すなわち外乱を遮断するというミッションでございます。そのためにはマスコミに対しては現場に迷惑がかからないように、本社がマスコミをコントロールする。外のステークホルダーに対して、特に都内は本社がしっかりと対応する。外乱をシャットアウトして現場が安全な対策をとれるかが二つ目のミッションです。最後は避難ですが、これは本社も入っていかなければならない。オフサイトセンターに対して我々も関与し、本社から人を派遣する。発電所の中は事故収束で大変ですので、長期的な復旧、外乱のシャットアウト、そして避難と全て含めて後方支援としております。例えば所長が間違った対応をしたとしても基本は本社ではなくて、発電所の原子炉主任技術者などが対応します。万が一所長がおかしなことを言っている、言っていることの確認はいたしますけれども、外乱を与えない。これが今回の教訓です。

#### ○東京電力（増田CDO）

この震災の後、原子力規制委員会でも災害対策支援を定めていただいているそこには非常にきめ細かく何キロ圏内の人にはどのような活動をしろと書いてあります。どこの状況に当てはまるかを理解しながら用語を判断しなければならない。技術的な責任を持って判断できればよしと思っております。それだけでは足りない部分はどのような状況なのか透明性を持ってテレビ会議で常に共有させていただいております。この中に規制委員会の指針まで書き込むときめ細かく描けるかもしれませんが、そこまでは行わず我々の取組だけを描かせていただきました。

#### ○長谷川専門委員

マスコミを通じて住民に伝わる情報というのはそうではないですよ。東京電力が何か言っても報道機関がそう書いてくれないと言われればそれまでですが、そこをよく伝わるようにしなければいけないと思います。

東京電力がいざというときに県民にどのような態度でやってきたのか、あるいはこれか

らどう対応するという事は重要項目だと思います。それが見えてこない。緊急時だとか、炉の安全だとか、（例えが良くありませんが）戦争の時に敵に対応するので精一杯で自分の周りの地元や国民に対しどう考えていたのかというのが現れてくるような気がします。なにか少し乖離があるような気がします。勿論考えておられると思いますが。信頼性です。これからきちんと取り組んでいただきたい。

#### ○高坂原子力総括専門員

発電所はとにかく現場に集中する。安全から現場対応から現場が主体となり、後方支援である本社は対外対応を行う。対外対応統括は発電所側にも本社側にも描いてありますが、基本的には本社側で発電所の情報を見ながら、発電所は現場に集中できる形で後方支援として行う。そうすると社会目線で発信するとか、原子力・立地本部長が現場の状況を的確に把握してバックフィードするというのを進めていけると思いましたので先ほどの質問は聞いている内に解決してきました。そこを明記してください。

#### ○東京電力（増田CDO）

承知しました。図3の説明に追記をします。対外対応統括の話なのですが、先程お配りした添付2の別図2-1、2-2を見比べていただきたい。実は高坂さんが言っていたように単純ではなくて、現場の方を見ないといけない部分があります。別図2-1は現場の方の対外対応統括で、一番上のマスコミの対応など社外関係機関の対応、立地地域の皆さまとの対応ということでは、どうしても現場は発電所側で密着してやる必要があるものができてきます。そこについても先ほど五十嵐が申し上げたように、しっかりと発電所の事故収束などで大切だと思っているのでこの機能は本社だけではありません。

#### ○兼本専門委員

この話を聞いて少し分かってきたのですが、資料にわかりやすく書いてほしいのは図1について、通常時の報告ということで現場の意向に沿って理解してもらいましょうという部分です。図3は、やはり広報の部分を現場でやるものと、本部でやるものをこちらに明記していただく。緊急時と通常時では違うと思いますので、それをわかるように書いてほしいと思います。内容は先の説明でわかりました。

もう一つ質問ですが、図2のところで防災体制でオフサイトセンターから市町村、福島県の住民へ報告がいくのですけれども、実際には広報を通し、テレビとかのマスコミを通して情報がいくわけですね。その影響がどうでるのか、広報の役割というのは大事になってくると思います。それが分かるように書いておいたほうがいいのかと思います。発電所長の対応活動のところで、これでもマスコミに公表すればそのまま県民に伝わるわけですね。それと、オフサイトセンターを通して伝わったものが時間遅れとか、情報の内容の違いなどがあったときにそれをどう補正するかを考えていけないと思います。現実的に

は多分、テレビを通して情報が得ることが多いと思いますので、その影響も考えていただきたい。

○東京電力（増田CDO）

これも東京電力が答えるのにふさわしいか分かりませんが、私の経験も含めて申し上げますと、東京電力の中にも、対外対応統括の中に広報班がいて、そこがプレスをしたり、実際の情報提供ができるようになっていきます。しかし、オフサイトセンターの中にも広報班がありまして、当社の人員もそこに参画させてもらっています。図2の緑の中に「当社」とオフサイトセンターの中に書いていますが、ここにいる人員も含めて、発信する情報が同じになるように、タイミングが同じになるように集計しています。先生の懸念はしっかりやっております。

○兼本専門委員

それをこの中に書いていただきたい。

○樵危機管理部長

そのところは、例えば今から2000日前の状況を考えますと、国や県、東京電力の発表もマスコミを通じて、主要な部分は県民に伝わっていたということです。冒頭の白い余白にはマスコミがあらゆるところにいます。全てを書き込むとこの図が非常に複雑になると思います。誤解の元は市町村から一本だけ、県民のところに行っているところで、手段については、緊急事態になればなるほど我々3.11の体験からすれば、マスコミの力が本当に大きかったと実感しています。そこをキチッと書くとする、沢山線を書くか、あらゆるところにマスコミが情報を伝達するようにしないといけないと思います。

○兼本専門委員

マスコミの発信元がどこなのかというのは、緊急時ですね、ちょっとはつきりしていないのは今の話を聞いて、実際の現場にはマスコミが緊急時行ける状況ではないということですね。オフサイトセンターは代替センターということでマスコミが行けるところにあるだろうと、思っています。そこが発信元になるのか、東京が発信元になるのか、両方あると思いますがそれを明記しておいたほうがわかりやすいと思います。オフサイトセンターが発信元になるのは、本当に出来るか疑問がありますが、やはり大事なことだと思います。出来るだけ現場に近いところで、遅れなく発信すること、これからやるのであればそうしてもらえるといいですね。

○東京電力（増田CDO）

我々としては自分達の広報班での発信とオフサイトセンター広報班の発信をすることと

していますので、この中に書き込むのはいいと思います。県の指導をもらい書き方を決めたいと思います。

○樵危機管理部長

そこは書き方の問題ですね。先生の言うことは皆の共通の認識だと思います。書き方を工夫してもらいたい。

○東京電力（増田CDO）

防災業務計画の中にも書き込んでいますので、それをそのまま写すのであれば、非常に簡単にできると思っています。少し書き方を相談させていただきます。

○大越専門委員

5ページの図3や6ページの副本部長原子力・立地本部長をされる用語の使い方を技術的に判断というのが、説明を聞いてよく分からなくなりました。一義的にはやはり発電所長、本部長が意思決定をし、指揮をするということで、例えば、言葉の使い方等を決めていく話になると副本部長がその技術的に判断するというケースとして具体的にどのようなものを想定して、そこに権限を渡せるかを考えているのか。先ほどの議論を聞いて分からなくなってしまったのですが、これは具体的にどのようなケースを想定されているのでしょうか。

○東京電力（五十嵐原子力運営管理部長）

まず一つは、炉心溶融ということですが、例えばこれが溶融しているのか、していないのかと言われた場合、溶融時に言葉の意味というよりも炉心がひどい状態になっているか、いないかということを確認に事務屋の社長に伝えていく、そのような部分の判断をしていきます。損傷はしたが炉心は溶融していないかというものが出てきたときに、溶融しているときは溶融しているとしっかりと技術系責任者がカバーをするという意味です。例えば、安全系の非常用系が動いているか動いていないか、社長から確認があったとき、もう少し非常系といっても、低圧は動かないですが高圧はなんとか動いていますというところをいいます。それがわかったのですが、冷やせているのかなど、社長がどんどん聞いてきますので、そういう点は社長の側近として技術の長がサポートをしていく。このようなイメージで用語の使い方を技術的に判断するというようにさせていただきます。

○大越専門委員

何となく分かってきました。わたしは副本部長が用語の使い方を技術的に判断ということが対外的に今の事故事象がどうなっているかに対しての言葉遣いを判断されて所長が使った言葉に対して、ある意味技術的な判断があった上で用語の使い方の指示をすると思いますが、そのような提言をする役割を担っているのかとこの図及び文章を読んで思いました。

た。そういう対外的な発言に対する技術的なジャッジではなくて、どちらかという本社内での本部内での意思決定を正しくするための用語の使い方を技術的に判断するという位置付けでよろしいでしょうか。

○東京電力（五十嵐原子力運営管理部長）

その通りです。対外的なことを本部長一人がすべて判断しなければならないわけではなく、そこはリスクコミュニケーターがしっかりと今みたいなことを理解して対応し発信をします。従って、社長が今回の課題の一つであった壊れているのに壊れていると言うとか、冷えていないのに冷えていると言えと、言うようであればそれは技術として、今冷えているのか冷えていないのか、もしくは壊れているのかいないのか、しっかりとサポートをしていくことにしています。対外的に、本部長だけで全ての判断をするわけではなく、それはリスクコミュニケーターがしっかりと判断していくということです。

○大越専門委員

そうすると6ページの文章のところ、最後に社会目線と情報発信の提言と括られているせいもあり、そういう意味ではあっているかと思いますが、社長が対外的に使う言葉をここで決定しているかのように読めてしまいます。

○東京電力（増田CDO）

この文章は確かにいくつかのことが一文で表現されていますので、皆様に混乱を与えているのだと思います。原子力・立地本部長が社長に対してやることと、社長が外に出すときに対外対応統括や他の人間がそこでどういう言葉を使うべきなのか、二つのことが混ざっています。これを二つの文章に分けてもう少しクリアにします。

○大越専門委員

お願いします。あともう一点、細かな点ですけれども2ページの図の右端のところに「本社」とか、文章の中でも本社という言葉が出てきますが、こちら復興本社と本社の差がこの文章の中でわからないので、本社というのをこの文章の中でちゃんと位置づけていただいた方が読み手に親切だと思います。注釈をつけていただければと思います。

○東京電力（増田CDO）

東京電力という形で本社組織がありますので注意します。

○長谷川専門委員

大越先生の質問にあったと思いますが、技術的な判断とありますが、本来所長が技術的な判断をできるわけですね。それができない所長は失格ですから。その上で社会に出すときに、



社会的なこと、避難するとかしないとかそういう人に対して、どう親身になって考えてあげるかバックアップするのが本社の仕事だと思います。何も法律的にちゃんとしておいて、何かあったときにどうのこうのではなく、東京電力を守るためのガードではなく、緊急時に一番守らなきゃいけないのは地元住民ですから、そこがいくら言っても通じていない。社会的な面、経済的な面でいろんなことがあると思いますが、最後の最後になったときに県民を守る、そこに来ないといけないような気がします。

#### ○樵危機管理部長

現場があって、本社があって、情報の発信は所長が一番技術的にも現場にいて状況も分かっている、それで本社に情報を出していく。先ほど後方支援の3つの役割にあって、今先生が言った避難ということも3番目に上がっていますが、何か事故があったときの用語というのは本社が判断するのでは無く現場が判断して本社に上げるということが図3ですよ。それをどう対外的に、長谷川先生が言ったような、例えば、同じことを判断するにしても避難のことをどういうふうにするとか、加味しているのかというような、流れとしては図3と6ページに書いてあるということでもいいですよ。現場から上がってきたものを用語も含めて、発表の中身を本社で改めてやるというわけではないですよ。

#### ○東京電力（五十嵐原子力運営管理部長）

その通りです。6ページに書いてある数行は長谷川先生の御指摘通りでして、発電所本部長、つまり所長が技術的判断及び対応の責任者ですから、彼に任せるわけです。いかに任せるかです。今回も当時の発電所長がメルトであるとすると、私どもが社長の言うなと言う手前まではメルトと言っています。

#### ○長谷川専門委員

それは少し原子炉のことを勉強した人間であればスリーマイルのことを考えればわかります。東京電力の優秀な方はほとんど知っていたはずですよ。その中であのようなことが起こる。そこが一つの問題ですよ。

#### ○東京電力（五十嵐原子力運営管理部長）

その通りです。そこで本社側の原子力・立地本部長の武藤がくると。そこで清水がああいうことをしました。ここに書かせていただきましたが、その改善策としてはメルトだったからメルトという事実はしっかりと社長に伝える。そして社長が、そこでまず判断をします。そこで、事実はわかりましたが、対外対応統括が県民の皆さま、避難をしている皆さまの目線で考えるよう、技術と対外的、そして住民を守る両方の社会目線で社長が間違った対応をしないようにサポートします。現場を差し置いて、本社側の最高責任者や、技術の最高責任者が技術的に勝手な判断をすると皆さんに誤解を与えてしまうと反省をしています。

○樵危機管理部長

増田さんから複数のセンテンスがあって複雑なので、分けるなりして、基本は現場だよとさせていただきたい。それを対外的にいろいろな避難などを加味して、五十嵐部長が言ったことが起こらないようにチェックをする。ここに書くのがいいか分かりませんが、基本は、長谷川先生が言っているのはやはり県民目線という観点を加味しながら、そういうアドバイスをしていく。それから、社長もそのように判断するでしょうけども、仮に、社長の判断に足りない部分があればそういう観点を加味して、それは技術のトップなのか、別の方なのか分かりませんが、そういうチェック機能が本社にあるというのが、先ほどの後方支援の3つにあるわけですから、そこを表現していただきたいと思います。今の説明の趣旨からは文章がそうは読めません。

○兼本専門委員

リスクコミュニケーターという話をずっとされていましたが、対外対応統括というのはそのような役割なのですか。

○東京電力（五十嵐原子力運営管理部長）

図3ですと、対外対応統括の中にリスクコミュニケーターがあります。

○兼本専門委員

そういう言葉のほうが、コミュニケーションが表現出来ていると思います。県民目線も、一部技術の話をしていくことで、リスクコミュニケーターとはいい制度だと思えますが、これまで私が見ている資料だとリスクコミュニケーターが社長に直接提言すると、それを明記した方がいいと思います。統括だとすこし違うイメージになります。

○高坂原子力総括専門員

だいぶクリアになりましたが、一つだけ懸念が残ってしまして、社長が今回炉心溶融という言葉を使うなど指示したということを反省されています。社長が判断したときに、指示したときに、外乱とか外圧があったのではないかと思います。それについてはこの場で議論するかが適しているかわかりませんが、社長とか東京電力本部の責任の在り方が、住民の避難だとか、非常に技術的な判断については、外からの外圧・外乱があっても、ねじ曲げることをしないようなことをきちんとできる事が重要だと思います。

6ページの上から9行目の「今後」というところに2行で書いてありますが、これは非常に重大だと思います。特に緊急時に国とかの関連でやりとりした会話等も記録してまいりますと。こういうことをきちんと記録するという事は、口頭の指示であっても、それを記録して残すことは発言する側も責任ある対応をとらないといけないし、それを受け取った

側もキチンとした意見を言わないといけない。記録をしっかりとると2行書いてありますが、非常に重要なことだと思います。だから、外的な指示があったとあるのであればそれも、今回分からなかったですけどもそういうことも明確になります。不適切な外乱・外圧があった場合でも確固たる対応がとれるようなベースになると思います。

先ほどの立地本部長の判断を受けて、きちんとした判断を社長が行うのなら、そこで決めた技術的な事項については、色々な外圧・外乱があっても強力なリーダーシップで行っていただきたい。

○石田専門委員

今後という話があったのですが、オフサイトセンターなどの会話については既にテープで録音されているのではないですか。今これから新たにこういった会話も記録していくというのは、現実をみると少し違うような気がします。

○東京電力（五十嵐原子力運営管理部長）

先生が言ったとおりです。今我々テレビ会議でやっていて、テレビ会議の会話は既に録音することになっています。特に、「既に」のところの下から3行目のところにございます。今後というところは国との防災ネットワーク関係で我々の社内のテレビ会議とは別に、ネットワークで緊急時対応センターとかで結んであるところについては録音機能がありますので、そこはしっかり説明させていただきます。

○石田専門委員

従来とは違った録音のシステムを作るということですか。

○東京電力（五十嵐原子力運営管理部長）

システムは今の我々の社内テレビ会議以外に、防災ネットワークが別にありまして、その録音機能は既にありますが、そのスイッチを押す運用にしていきます。

○石田専門委員

では従来も録音機能があったのが特にその録音機能は使っていなかったのですか。

○東京電力ホールディングス（五十嵐原子力運営管理部長）

使っていましたが、今後はどんな時も必ず使っていきます。

○石田専門委員

そういうことですね。現実と少し違った書き方だったので。

○東京電力（増田CDO）

下から3行目に、映像、音声、発話内容の記録を行われるようになっていきますというのは、今はもうやっています。震災当時も録画をしていたので、福島第一の場合は、音をと損なったという情けないことをしていますが、通常テレビ会議においては皆様に検証していただけるように、それはしっかりと続けていきます。

○樵危機管理部長

「今後」とは、「とも」をいければいいのですよね。今もやっているし、将来もやっていくという文章にすればいいのでは。別の話ですか。

○東京電力（増田CDO）

最後の2行が先ほど五十嵐も言っていたように、我々の意識は録画、録音という意味であれば、「今後とも」とかけるのですが、ここは別のシステムである防災ネットワークが新たに導入されるということも意識して書いたことがあります。しっかり録音、録画することが大事で、システムがどうかは大事ではないと思いますので、しっかりと録音していくことに文章を変えて今後ともの方ではなく、しっかりとやっていきますという文章に変えます。

○石田専門委員

現実を踏まえて行っていただきたい。

○河井原子力専門委員

図3にかかる話です。本部長の技術的な提言や判断、リスクコミュニケーター、対外対応統括の提言についてですが、そういうことが社長や本社の中で行われます。やはり社長は偉く、副本部長は斜め下ぐらいですよね。リスクコミュニケーターというのは部長かもしれませんが場合によっては担当者かもしれない。社長から見れば遙か下ですよね。権威勾配は副本部長にわずかながらあるし、リスクコミュニケーターに対してはだいぶ大きな権威勾配があります。権威勾配というのは、ヒューマンエラーの世界で使われる言葉です。飛行機が墜落する話でキャプテンに対して、下の者が何も言えなかったという例がよく出てきました。提言をする、技術的判断を進言するということは、権威勾配のハードルを越えないと有名無実化することが、エアラインでも原子力でも同じです。私も素人だからよく分かりませんが、エアラインでも権威勾配克服のためには訓練の中でキャプテンに対してものを言う、あえてものを言う、あるいは風土を変えていく幾つかのやり方がありますが、少なくとも訓練の中で、社長違っていますと言うようなことのシナリオの訓練をする計画、いずれにしても権威勾配の克服と言うことで図3のシステムが有名無実化しないように何か訓練など計画されていますか。

○東京電力（増田CDO）

まさに一番大事なところだと思っております。原子力の安全文化が結びついていると思います。例えば私が何かを言うと誰が何も言えないことはあってはならない姿で、言い出す仕組みや問いかける姿勢が常にないといけないということが、世界中の原子力の文化として、セイフティーカルチャーという言葉を使っておりますが、そこが大事です。今回はその部分が抜けていたことが東京電力の悪いところだということが今回の反省点でございます。6ページの中段に「当社は二度と過酷事故を起こさないという決意のもと」ということで、原子力安全改革プランを動かしております。これの中に安全意識の向上とともに、その下に安全文化の組織全体への浸透ということがあります。原子力安全に関わる問題であれば上下の隔て無く、誰でも言い出す必要があるし、言わなければならない。しかもそれに対して何かがあれば問いかける姿勢も持つということが安全文化を向上させるものであると思っております。こういった形で我々の安全改革プランとして、河井専門員より御指摘された部分については動かしておりますので、しっかりと浸透させていくことが我々の使命であると考えております。

○樵危機管理部長

それでは、市町村からも御発言いただきたいと思えます。

○大熊町

既に前々回の会議の際に課長補佐から立地町の立場として発言させていただいておりますので、私としまして、資料1-2の内容を拝見しまして、委員の先生方がおっしゃっていたこともそのとおりだと思えました。最後に河井専門員がおっしゃっていたように社長に対して、上の者に対して発言をする、権威勾配を超えるという点はとても重要であると思えましたので、その点についても訓練に組み込む等、訓練の内容をより向上させる点も非常に重要であると思えます。

○双葉町

資料も非常にわかりやすくなりました。現場は東京電力の社員だけではなく、色々な企業の方が一緒になって廃炉作業を進めております。現場でトラブルがあった際に復旧班長に連絡するということがないとトラブルが発生したということが発電所全体で共有されませんので、東京電力の社員だけではなく、協力企業を含めて現場でトラブルがあったら復旧班長に伝える仕組み、教育体制の構築をしていただきたいと思えます。

○浪江町

通報連絡の具体的な流れや緊急事態の防災体制図、本部組織図を拝見させていただきました。この形が100%ではないと思っております。今後、様々な訓練を行いながらより良

い形にブラッシュアップしていただいた上で、町民ひいては県民の皆さまに影響が及ぶことがないように改善を図っていただければと思います。

#### ○広野町

事故があった場合は現場が一番大事だと思います。先ほども現場のことをおっしゃっていましたが、現場からものを言える体制をしっかりと確立していただきたいと思います。

#### ○葛尾村

葛尾村においても各自治体担当グループの方がいます。何かがあった時にはその都度、通報等をいただいております。現場としてもそのような体制を実感しております。また、震災の時にオフサイトセンターが撤退したという噂が流れたために避難をした経緯がありますので、図にあるように緊急時の体制をきちんと実行できるようにし、点検等ができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○檜葉町

前回の通報連絡の具体的な流れに比べ、図1は非常にわかりやすくなっております。檜葉町への連絡体制や町民への情報伝達の方法、また図2にありましたように福島県民の皆さまへの通報につきましては、檜葉町だけではなく、県・国からの通報体制の充実についても明記していただければと思います。

#### ○富岡町

私を感じたことは社長が組織のトップということで、私の自治体も他の自治体も一緒だと思いますが、上の立場の人に対して発言は出来ないという状況があります。こういう緊急事態以外でも通常の業務の中でも発言できない限りはこのように進展していかないと思います。さらに、私も恥ずかしながら横文字が分かりません。原子力関係は横文字が多く、そのようなものについて、町民の方が理解することが難しく、「炉心溶融」についても今回の事故があったから分かるようになったもので、「炉心溶融」の詳細が分からないということが、県民、町民の方の思いです。広報につきましても、むずかしい話だけではなく、誰でも分かるような広報を心がけていただきたいと思います。

#### ○いわき市

当市は事故時には当時のUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）圏外だったということで、きちんとした情報伝達が国、県、東京電力から得られなかったことが今でも根強く残っているところでもあります。現在はオフサイトセンターに参集いたしますし、日々の通報連絡もいただいておりますので、今が一番、事故当時から続く防災体制の確立の中で充実している体制が出来ておりますが、長期、30年から40年に渡る廃炉作業においてこの体制が将

来に向けて担保される仕組み作りもお願いしていきたくと思います。

#### ○田村市

何度か修正を重ねて正確で迅速な通報体制が出来たと思います。実際には廃炉まで長期に及ぶと思いますので、最終的に計画どおり、市民まで情報を伝達出来るように訓練を重ねていきたくと思いますので、今後ともよろしく願います。

#### ○南相馬市

緊急事態を起こさないこと、事故を起こさないことが第一だと思います。事故が起きた時には市民、県民の気持ちに寄り添い、通報連絡の重要性、伝えることの大切さを肝に銘じて今後も業務に当たっていただきたいと思っています。

#### ○寺坂専門委員

要望ですが、情報を通達するという事は共有するという事です。その情報に正しいことも間違えていることもあります。現時点でここまで分かっているなどの情報を東京電力だけではなく、特にオフサイトセンターにその情報を持っていった方が良くと思います。その場合に、本社組織として記載されている後方支援で、諸外国の研究機関と協力して現在の状況を直接分からなければシミュレーションをすることやアドバイスを受け付ける等、なるべく沢山の情報を後方支援の本社組織でそのような活動をして、分かったことはオフサイトセンターに情報提供すべきと思います。なるべく正確な情報を皆さまで共有することにより対応が違ってくると思います。今回問題になったことは一部の人が情報を握っていて、他の人に情報が伝わっていなかったということもあると思います。なるべく正確な情報を迅速に共有出来る仕組みを作っていただきたいと思っています。

#### ○樵危機管理部長

現場の方に県も国も入っておりますし、オフサイトセンターも南相馬市と檜葉町に造り、そこに市町村も緊急時に集まります。また、運用訓練も実施していくのですが、委員から御発言があったとおり、広く情報を集めること、諸外国や研究機関からのアドバイスも含めて、本社サイドの仕事です。情報を一元化し、共有し、県民にお伝えするという事もありますし、関係機関が集まった時に判断をしていく上での材料として共有することもあり、様々な共有があります。共有という言葉は非常に重い言葉で、我々は情報共有や連携という言葉を使いますが、実を言うと大震災時には情報が遮断されています。津波や地震の被害が同時に発生し大混乱で、特にここに居る市町村の皆さまは役場自体が従来場所にないわけで、市町村民を避難させる中で、テレビ、ラジオ、新聞で伝えていただき、間接的にマスコミから県民の皆さまに出たということが前回の実態でございます。そのような反省から、情報伝達や共有の仕方、オフサイトセンターを2つに分けて整備して、通信手段も複数化しておりま

す。ここは東京電力と県、規制庁、国の方も市町村とともに肝に銘じてやっていく必要があると思います。我々もそういった面で決意して対処してまいりたいと思います。

#### ○原専門委員

この問題の発端は情報の中に正確ではなかった情報、わざと正確ではない情報があり、それに振り回されたということです。その点については、信頼が重要であると思います。それから、情報の共有については、色々な情報が色々な箇所から出るため、どこから聞いても同じ情報、正確な情報が得られることが重要だと思えます。県や自治体、オフサイトセンター、国、東京電力もきちんとした信頼出来る情報を出していただくことに尽きると思えます。よろしく願いいたします。

#### ○樵危機管理部長

3回に渡り、廃炉安全監視協議会にて東京電力から説明をいただいてまいりましたが、議論も出尽くしたと思えますので、今後、東京電力の方から県民に向けて情報を発信することをお願いしたいと思っております。どのような形でメッセージを表明するかについては東京電力とやり方について相談の上、決めていきたいと思えます。廃炉安全監視協議会での議論は今回で収束したいと思えます。

今日、御指摘があった部分については、資料の補足等をお願いしたいと思えます。その後のやり方については、県と東京電力で調整いたします。そのような形で進めたいと思えます。それでは、議事1を終えまして、次に議題2のその他について事務局からお願いします。

#### ○事務局

委員の方、市町村の方には既にお知らせしておりますが、12日に1号機のパネル解体作業が予定されております。こちらについては、本協議会で確認することとしております。この際に前回会議時に廃棄物関連施設の建設予定地も見せていただくこととしておりますので、東京電力にも御協力よろしく願いしたいと思えます。

#### ○樵危機管理部長

原子炉建屋カバーの解体と廃棄物関連施設の現地調査について、廃炉安全監視協議会として確認したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○東京電力（石崎代表）

本日、御指導いただきありがとうございます。私共、一度失った信頼を取り戻すことの大変さは十分感じております。私共、一人一人が行動を持って対応する他ないと痛感しております。色々な御意見・御指導をいただいた項目については、至急反映いたしますが、二度と事故を起こさないことだけではなく、情報の隠蔽は二度とあってはならず、会社の存立その



ものが揺らぐことを肝に銘じたいと思います。当社は原子力部門だけではなく、色々な部門がございいますが、原子力部門だけではなく、会社全体の問題としてしっかりと捉えて、行動で示してまいりますので、御指導よろしくお願ひします。信頼を失うことの厳しさ、辛さは身に染みて分かっておりますので、これからも是非、御指導よろしくお願ひいたします。

○部長

以上を持ちまして、廃炉安全監視協議会を終了したいと思います。本日はありがとうございました。

○事務局

本日はありがとうございました。以上で第6回廃炉安全監視協議会を終了いたします。

(以上)